

第22回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

平成28年5月25日(水)午後2時～3時50分

(2) 場所

芝公民館 講座室

(3) 出欠者(会員数18名)

- ・会 員:13名(欠席者5名)
- ・事務局:川口市5名、(株)首都圏総合計画研究所3名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 防災まちづくり講演(熊本地震に関する派遣報告)
- 3) 今年度の進め方について
- 4) 当地区のまちづくりにおける最近の課題について
- 5) その他
- 6) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料1:熊本地震被災状況についての報告
- ・資料2:今後の協議会活動予定(案)について
- ・資料3:主要区画道路6・7号のつくり方検討
- ・資料4:当地区のまちづくりにおける最近の課題一覧表
- ・会員名簿
- ・芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会会則
- ・芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会ニュース18号



▲「熊本地震被災状況について」報告の様子



▲ワークショップの発表の様子

(5) 議事概要 (○：質問・意見、→：回答)

1) 開会

- ◎平成 28 年度の会長・副会長の任命
- ◎会員 2 名が退会し、新たに 2 名が入会した。

2) 防災まちづくり講演（熊本地震に関する派遣報告）

熊本地震における被災建築物応急危険度判定活動について報告。

【意見】

- 報告の写真で被害を受けていないように見える建物は、築何年程度の家屋か。
→正確に把握していないが、築 10 年程度以内の家屋であると思われる。
- 大きな被害のあった家屋に今も住んでいる方はいるのか。
→現在も応急危険度判定で「危険（赤）」に張られた家屋に住んでいる方もいる。応急危険度判定による結果の用紙は二次災害の危険があることを知らせるものであり、法的な拘束力はない。
- 建築基準法によると家屋の耐震基準は改正されたのではないか。
→改正後の新耐震基準によって建てられた家屋でも倒れたという報道もある。

3) 今年度の進め方について

今後の協議会活動予定（案）について事務局より説明。

- 公園に関する検討の続きは行わないのか。見学会なども開催し、検討する時間を積み重ねてきたので、結論を出してから次に進むべきではないか。道路も大事だが、公園も当地区にとっては大事である。
→公園用地がまだ確保できないため、次の段階の具体的な公園整備の検討に進めないという背景がある。公園用地が取得できれば、引き続き公園の整備についても検討したい。市としては公園用地について確保できる様に動いているところである。今年度は公園についての検討を一旦止め、道路について検討を進めることとしたいが、公園についても準備が整えば協議会で検討していきたいと思っている。
- 具体的な公園検討には、太陽の向きや周辺との関係、出入り口の場所など、場所が決まらなければ検討できないので、具体的に敷地が想定される段階となってから公園を検討することとしたい。
- ◎今年度は、道路の検討を行うこととし、公園についても適宜検討を行うこととする。

・ 2 班に分かれ、主要区画道路 6・7 号のつくり方の検討項目や進め方について、ワークショップ形式で意見交換を行った（※意見交換の結果は別紙参照）。

・ 事務局（コンサル）よりまとめ

本日の検討内容は、事務局からの提案に沿う形というよりも、具体的に主要区画道路 6・7 号の拡幅整備に向けた合意形成に主眼が置かれていたように思う。各班で議論が尽きなかったが、いただいた意見をもとに事務局で今後の話合いのテーマを整理していきたい。

4) 当地区のまちづくりにおける最近の課題一覧表

○当地区のまちづくりにおける最近の課題一覧表に、公園用地の確保を追加してほしい。

5) その他

次回協議会は、7月27日(水)14時から芝公民館での開催とする。

6) 閉会

以上

第22回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会 グループ別意見交換（WS）の記録（平成28年5月25日（水））

テーマ：主要区画道路6号・7号について （・会員からの意見、⇒事務局からの主な回答）

A班	B班
<p>協議会：6名 事務局：3名（市；1名 / 首都研；1名）</p>	<p>協議会：7名 事務局：3名（市；1名 / 首都研；2名）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・街路灯のデザインは、商店街での街路灯設置の際の手続き状況を踏まえると、あまり住民の意見が反映されないのではないかと。 ・なぜ、主要区画道路6号・7号は道路整備が進んでいないのか。 ⇒平成26年度より道路整備に伴う買収を行っている。線路を跨いで隣接している芝富士地区においては、買収箇所が見てわかる状態になっている箇所もあるが、こちらの地区はまだそのような箇所がない。 ・主要区画道路6号・7号は、何年間で整備する予定であるのか。 ⇒10年計画となっている。 ・主要区画道路6号・7号が早く整備がされるよう、市には関係権利者との折衝を積極的にしてほしい。 ⇒徐々にではあるが、契約予定の物件もある。6号は比較的新しい建物が多く建っており、他の路線に比べ、進捗が遅いともいえる。 ・主要区画道路6号・7号が早く整備がされるよう、市はしつこいぐらい道路整備についての周知をしていくべきだ。例えば、用地買収済み箇所の写真を協議会ニュースに載せてPRしても良いのではないかと。 ・2項道路として後退する部分も市が買収していけば、主要区画道路6号・7号の整備がより早く進むのではないかと。 ・目に見える形で道路整備がされると良い。 ・当地区内には消防車が入れない箇所があるので、早く主要区画道路6号・7号の整備を行ってほしい。 ・道路整備後は、無電柱化になると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の交通規制のままで良い。 ・当地区にはゾーン30の交通規制がかかっているのではないかと。 ・協議会では、主要区画道路6号・7号の拡幅に反対している方への対策についてまず検討すべきではないかと。 ・代替地の提供等、主要区画道路6号・7号の拡幅に反対している方への対応策を協議会で検討したい。 ・反対者がいる状況では、主要区画道路6号・7号の横断面についての検討はしづらい。 ・拡幅整備に対する反対理由を知りたい。 ⇒「賛成」「反対」「その他」のうち、「その他」が多く、条件次第で協力するという方も含まれる。現在、地権者と建物補償などについて折衝しているところである。 ・主要区画道路6号・7号の整備後のイメージ（たたき台）を事務局に用意してもらい、それについて検討を進めるほうが意見を出しやすい。 ・具体的な1区画を決め、道路整備を優先的に進めると目に見えてまちが変わるので、道路整備の進捗がアピールできるのではないかと。 ・具体的な1区画など、場所ごとの問題点をまとめて、会員からアイデア、情報を聞き出すような形で進めたい。 ・いつ頃道路が整備されるのか将来的な展望がわからないと検討しづらい。 ・災害に強いまちづくりが住民に伝わるようPRすべきである。